

# 平成24年度 石狩市教育委員会会議（9月定例会）会議録

平成24年9月28日（金）

開会 午後 2時30分

第2委員会室

## ○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 中村照男	○	/	
委員 伊藤好美	○	/	
委員 土井久美子	○	/	
委員 門馬富士子	○	/	
教育長 橋口幸廣	○	/	

## ○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長	柴口史子
総務企画課長	上田均
学校教育課長	姥谷学俊
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
特別支援教育担当課長	森朋代
市民図書館副館長	丹羽秀人
市民図書館副館長	板谷英郁
学校給食センター長	伊藤和哉
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘
教育支援センター就学指導担当主査	川畑昌博

## **開会宣言**

(中村委員長) ただいまから、平成24年度教育委員会会議9月定例会を開会します。

## **教育委員の異動について**

(中村委員長) 開会に当たりまして、私から報告させていただきますが、本日の第3回石狩市議会定例会に、田岡市長から「石狩市教育委員会委員任命について同意を求める件」が3件提案され、いずれも同意されました。その結果、樋口教育長は、10月11日をもって任期満了となり、後任は後日任命される予定であります。また、伊藤委員は、10月19日をもって任期満了となり、後任は後日任命される予定であります。なお、中村委員長は再任されました。

退任されるお二人には、後ほどご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上で報告を終わります。

## **日程第1 会議録署名委員の指名**

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

## **日程第2 議案の審査**

(中村委員長) 日程第2 議案の審査を議題とします。

## **議案第1号 石狩市教育委員会委員長の選挙について**

(中村委員長) 議案第1号 石狩市教育委員会委員長の選挙について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号 石狩市教育委員会委員長の選挙について、委員長の任期が平成24年10月5日までとなっていることから、予め委員長を決定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条及び石狩市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、石狩市教育委員会委員長の選挙を行っていただきたいと存じます。以上です。

(中村委員長) ただいま、提案説明ありました議案第1号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第5条第2項により、「委員長の選挙は指名推薦の方法によって行う」とありますが、この方法により行うことのご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、委員長の選挙については、指名推薦の方法とすることに決定いたしました。

それでは「指名推薦」をお願いします。

(門馬委員) 委員長につきましては、引き続き中村委員長にお願いしたいと思います。私から中村委員を推薦いたします。

(中村委員長) ただいま門馬委員から、中村委員を委員長にとの指名推薦がありましたが、他にありませんか。

なし

(中村委員長) 他になしとのことで、委員長の指名推薦が中村委員1名ですので、中村委員を委員長とすることのご異議ございませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、中村委員を委員長当選人と決定しました。任期は、平成24年10月6日から1年となります。

ただいま、引き続き石狩市教育委員長の職を担うことになりましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

石狩市の教育行政の展開にあたりましては、新たな方針の樹立や課題の解決に向けた取組方針の決定などについて、一つひとつ意見交換を積み重ね、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、子どもたちの夢や希望の実現を目指し、一人ひとりが心豊かに人生を歩まれるよう、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

## 議案第2号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(中村委員長) 議案第2号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について、提案願います。

(樋口教育長)議案第2号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について、職務代理者の任期が平成24年10月5日までとなっていることから、予め決定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条及び石狩市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定を行っていただきたいと存じます。以上です。

(中村委員長) ただいま、提案説明のありました議案第2号については、石狩市教育委員会会議規則第6条第2項に、「委員長職務代理者を指定する場合は、前条第2項から第4項までの規定を準用する」とありますので、委員長選挙と同様、指名推薦の方法により行うことでご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、委員長職務代理者の指定については、指名推薦の方法とすることに決定しました。

それでは、指名推薦をお願いします。

(門馬委員) 土井委員を委員長職務代理者に推薦します。

(中村委員長) ただいま、門馬委員から、土井委員を委員長職務代理者にとの指名推薦がありましたが、他にありませんか。

なし

(中村委員長) 他になしとのことで、委員長職務代理者の指名推薦が土井委員1名ですので、土井委員を委員職務代理者に指定することにご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、土井委員を委員長職務代理者に指定しました。ここで、土井委員からご挨拶をお願いします。

(土井委員) 職務代理者は、委員長に事故がある時、または委員長が欠けた時は、委員長の職を代行するということです。事故ある時、欠けた時はないと思いますけれども、もし万が一ということもありますので、そういう意味で今まで伊藤委員が、頑張って来られたのと同様に、一委員として、教育委員会のために発言していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

### **議案第3号の審査を秘密会とする件について**

(中村委員長) 議案第3号につきましては、石狩市教育委員会職員の懲戒処分に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

### **日程第3 教育長報告**

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

9月 1日 石狩市民スポーツまつり

(駆伝：小学校7チーム、中学校9チームの参加)

9月 3日 A r t W a r m 10周年記念公演会

9月 4日 校長会

- 教職員の人事について
- 武道の指導について
- 全国学力・学習状況調査（抽出）結果について

9月 5日 厚田区学校検討会（第3回目）

9月 8日 市内創意工夫作品展表彰式（応募203点）

9月 9日 科学の祭典 i n 石狩（第2回目）

9月 13日 石狩管内国際理解教育研究大会（花川南小）

「道徳授業と国際理解」

9月 19日 市議会一般質問1日目

- 教育委員会制度について
- いじめ問題について
- 通学路の安全対策について
- 精神障がい者福祉と教育について
- 子どもの安全対策について

- ・学校図書館の整備について
- 9月20日 市議会一般質問 2日目
- ・子どもの自殺問題について
  - ・全国学力テストの結果について
- 教頭会
- ・9月議会一般質問について
  - ・全国学力・学習状況調査結果とフォローアップについて
- 9月21日 全道へき地複式研究大会（厚田小・望来小）
- 9月24日 いじめ問題対策会議
- 9月25日 石狩管内校長会Bブロック研修会
- 「ふるさと石狩を誇りとして、時代を切り拓く、生きる力の育成を目指して」
- 臨時校長会
- ・教職員給与適正執行に関する調査について

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

（門馬委員）5日の厚田区学校検討会について、どのような内容だったのか、もう少しご説明をお願いします。

（上田課長）小規模校のメリット、デメリットについて、特に資料というものもなく、フリーな議論で、参加者から意見を出し合うような形式で進められたのですが、それぞれ、子どもが少ないことによる学びの面で補えない点など、ご自身の経験を通してお話をいただいたところですが、今回は、なかなか皆さん話しづらい点もあったようなので、時間としては1時間程度で終了しました。次回は、さらに参考事例などの資料も用意して議論を深めていただく予定です。

（門馬委員）参加者の方々が、ご自身の体験などから、メリット、デメリットはこういう点だという話があったということで、こちらから資料を提示してということではなかったということですね。

（百井部長）内容については、今課長から申し上げたとおりなのですが、資料を出していないのは、色々な情報を出すと、先入観ができてしまって、思い思いの意見が出ないのでないかという座長のご判断です。また、統合を目指してやっている訳ではないとは言え、とかく小規模校のメリット、デメリットなどを話し合うと、統合に賛成、反対という議論になりがちであることから、より良い学校を作っていくためにどうしていったら良いかという話し合いになるよう勧めてい

ただいております、その点はご承知いただきたいと思います。

(伊藤委員) 19日の市議会一般質問の中で「子どもの安全について」という質問があつて、CAPについての答弁をしたということですが、内容はどのような内容だったのでしょうか。

(樋口教育長) 先ず一つには、CAP事業の拡大について、二つ目としては、不審者情報を公共施設に掲示すべきではないかという点、もう一つには、思春期に関する講演会という大きく3点の内容となっています。

CAP事業については、現在小学校3年生で実施していますが、中学校でも実施して欲しいという質問、不審者情報については、安全安心なまちづくりでという視点で、子どもたちに、しっかりと情報を伝えるという意味でも、地図による不審者情報発信、さらには、身近な施設での掲示というような質問でした。CAPについては、もうしばらく推移を見守りたい、不審者情報については、可能な限り様々な施設で、掲示していくという方向性の中で市長部局と十分調整の上でとり進めると答弁しました。

(伊藤委員) いじめ問題、通学路の安全対策という話題が今日も予定されていますが、CAP導入の時には、現地視察などで、実際に見て、良いものであると理解して行ったところでしたが、最近は、いじめ問題、通学路の安全対策の点が強く出ていて、こういった教育について、どのように学校で行われているのか、次回にでも、報告なりお知らせいただけすると、また違った目線で見ることができますので、できれば事務局に要望といいますか、何かいただけるものがありましたらお願いしたいと思います。

(中村委員長) 事務局の方は、そのようなことでよろしいですか。

他にございませんか。教育長報告を了解ということでおよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

#### 日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

##### ① 教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について

(中村委員長) ①教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について、別冊でお配りしている資料により、ご説明をいたします。説明の前に、資料に2箇所、誤りがありましたので、訂正をお願いします。16頁ですが、中ほどの表の一番下、市特別支援教育コーディネーターの「教」の字が欠けておりました。次に、28頁の「ポツ」表記の一番下「Q-U検査」について、花川北中・厚田小とありますが、「樽川中・南線小・紅南小」の3校がもれていきましたので、書き込みをお願いします。大変申し訳ありませんでした。訂正は、以上です。前回8月の教育委員会会議において、概要をご説明し、継続協議としていただきましたが、この間に、中村委員長、門馬委員から、ご指摘をいただきまして、事務局において、修正をいたしました。修正箇所が、多くありましたことから、下線を付けて、表記しております。報告書の見直しにあたり、より「分かりやすく」ということと、昨年度の「外部評価委員会の意見」を明記するなど工夫をしました。それでは、主だった箇所を中心に、ご説明を申し上げます。2頁の上をご覧ください。教育委員会の活動状況では、「また」以降、会議録の公開の記述を加えました。※印の箇所は、委員長からのご指摘で、昨年度の点検評価で、外部評価委員会からの意見を記載すべきとのことで、報告書の全体にわたり、該当する箇所に記載しました。この頁の下、(2)教育委員会会議での審議事項についても、修正してあります。7頁になりますが、(3)教育委員会会議以外の活動状況で、下線部を加えました。また、①から③について、それぞれ内容を説明する文を加えるようにしました。具体的な会議や行事の名称は、数多くある中から、抽出して記載しています。次に、9頁になります。「2 教育に関する事業の点検及び評価」の説明文ですが、委員長のご指摘で、この部分の趣旨と30の事業を抽出した背景を分かりやすく修正しました。10頁になります。この頁は、委員長のご指摘で、施策の大項目がどの頁になるか、目次の役割を果たすものを新たに設けることとしました。11、12頁は、事業評価を行った30の主要事業の一覧ですが、12頁の表の下に、新規・継続の説明を※印で加えました。13頁以降が、施策ごとの23年度の取組状況と分析・評価及び今後の方向性になりますが、大項目のねらいの箇所の文末が「しました。」となっていたのを教育プランの表記と同様に「します。」と改めました。また、文体が、「～した。～する。」としていましたが、全て「です、ます体」に改めるとともに、主語がなかった箇所の表記や、より分かりやすい説明になるよう、意識をして修正しました。15頁になりますが、上から二つのポツで、全国学力・学習状況調査に関する取組について、追加しました。

この箇所は、特に委員長から目標設定や取組を明確にすべきとのご指摘をいただいたところであり、事務局で文章を検討しましたが、ご協議をいただければと思います。次に、18頁の中ほどの下線部「ICT」と19頁の上から三つ目の下線部「児童の見守り」、20頁の下から二つ目の下線部「スクールガード・声かけ運動」などは、委員長のご指摘で新たに記載しました。22頁になります。上の二つの文は、門馬委員から分かりやすくとの指摘で修正しました。23頁の上の指標の表は、防災訓練と不審者対応訓練を分けてはとの委員長のご指摘で、修正しました。31頁になります。上から四つ目のポツと中ほど七つ目のポツは、子どもの読書活動と不登校児童生徒の支援について、新たに追加しました。この頁は、委員長からの指摘が多数あり、修正をしました。33頁では、下から二つのポツ、ぴよぴよ広場の記述を加えるとともに、その下のポツは、門馬委員のご指摘で修正しました。36頁になります。上から五つ目のポツですが、望ましい生活習慣の取組で、インターネットに関する記述など、委員長と門馬委員のご指摘で、加えることとしました。42頁になります。上から二つ目の「いしかり市民カレッジ」について、今後の取組を詳しく記載しました。また、下から二つの石狩市学び交流センターについても、分かりにくいくとのご指摘で、文全体を修正しました。次に、44頁ですが、一番下に、図書館職員の研修について、新たに記載をしています。46頁になります。中ほどの宅配サービスについて、分かりやすく修正するとともに、一番下のポツ、図書館職員の研修について、加えました。48頁になります。上から四つ目のポツ、石狩市文化協会の記述が分かりにくいくとの門馬委員のご指摘で、文全体を修正しました。49頁についても同様に、一番上の市民文化祭、下から3番目の石狩市芸術文化振興奨励補助事業、その下の地域創造アトリエ事業補助金について、文全体を修正しました。また、頁中ほどの石狩市文化協会の取組は、委員長のご指摘で修正しました。50頁では、上の二つ、砂丘の風資料館と文化財にかかる情報発信の箇所を修正しました。51頁では、中ほどのボランティアに関する取組を加えました。最後の52頁になります。この頁も委員長から多くのご指摘があり、修正するとともに、一番下のポツで、ボランティアに関する取組を加えました。以上、修正の主だった箇所をご説明しました。今後のスケジュールにつきましては、原案として確定した報告書を早々に外部評価委員さんにお渡しし、事前に意見を集約した上で、10月25日に外部評価委員会を開催することになっております。その後、11月の教育委員会会議での議決を経て、議会への報告など、結果を公表するような進めを予定しています。説明が長くなり、大変恐縮ですが、以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました、この件についてご質問等ありませんか。

(門馬委員) 事務局でご苦労なさって、年々質が上がってき、大変分かりやすい報告書になっていると思います。ご苦労に感謝しております。

(土井委員) 前にいただいた原案と修正案を見比べて、素晴らしい内容になっていると思います。事務局で大変ご苦労されたのだと思っています。ただ、一点だけお伺いしたいのですが、42頁の市民カレッジについて、「市民カレッジについては、今後は市民主体の組織として全国的にその成果を発信し、市民とその成果を共有することができるよう取り組みます」とありますが、これは修正案になって加わった表現で、具体的に何かそういった取組をイメージして書いているのだろうと思うのですが、具体的にはどういった取組をされるのですか。全国的に成果を発信というのは、なかなか大変なことだと想像するのですが。

(東課長) 42頁の表記についてですが、その下の所に「平成22年度分教育委員会の点検・評価において、外部評価委員会から、市民主体の組織として全国的にその成果を発信し、市民とその成果を共有することが大切であり、一層の充実を」とありますように、意見をいただいていたところで、具体的にご指摘の部分では、ホームページを中心としながら、毎回の開催した内容をつぶさに、対外的に発信をしており、毎年、月に千件ぐらいの閲覧者があるところで、これをさらに充実させていくなど、そういう部分を拡充していくのが一つの方向性と考えております。また、運営委員会はボランティアの中で私どもと共同して実践しておりますので、その中で方向性を定めながら進めていきたいと思います。

(伊藤委員) 大変素晴らしいまとめられていると思います。これだけの物を多分一人の個人が全部を読むということは余りないと思いますが、各分野で関心のある人は、その頁をしっかりと読むのだろうなという観点からは、非常に説明も良くなされていて、今後の状況もしっかりと分かるのかなと思います。非常に内容が良くなったと思います。これ以上言うことはないかと。

(土井委員) 成人式についての記載がないのですが、成人式は教育委員会の主催事業ですよね。式典の中で、成人の中学校時代の元担任の先生のコメントがビデオ映像で流れていますが、先生方も異動で遠くに転勤していますので、教育委員会の職員がその方々に転勤した先生の所まで行って、撮影してきているのだと聞きました。本当に社会教育課の職員のご苦労があって、あれだけの成人者が参加され、欠席者が少ないということについて、私は、とても評価しているのです。素晴らしい取組で、企画運営について評価したいのですが、項目がなかったので、記載できないものでしょうか。私は職員の努力を皆さんにも分かってもらいたいと思っています。

(中村委員長) 只今の土井委員のご意見について、事務局としていかがでしょうか。時間的に本年度の報告書に載せられないのでしたら、次年度に向けて検討す

るなどお願いしたいと思います。

(百井部長) 成人式については、しっかり教育委員会の事業として位置づけられておりますが、教育プランとの関係も含めて、もう一度精査させていただきます。

(中村委員長) 先ほど上田課長からの説明にもありましたが、15頁について協議願いたいとのことでありますので、私から触れさせていただきます。15頁「分析・評価及び今後の方向性」の上から2段目ですが、「道教委は、平成26年度の全国学力・学習状況調査までに学力を全国平均以上にすることを大きな目標として掲げ、その実現に向けてオール北海道で目指す目標へのロードマップを設定して取り組んでいることから、市教委においても、積極的に学校へ働きかけます。」と記載されています。

この事務局案に対して、意見交換を重ねて参りましたが、私の思いと少しずれているのです。14頁の成果指標欄に「CRT標準学力検査」について、設定しておりますが、今年3月に道教委は、平成26年度の全国学力・学習状況調査までに、学力を全国平均以上にすることを大きな目標として掲げ、その実現に向けてオール北海道で目指す、目標へのロードマップを設定して取り組んでおります。この様なことから、市教委としては、CRTはそのまま活かし、「全国学力・学習状況調査」については、このような表にして項目を新たに追加していただきたい旨提案をしたのであります。

事務局で種々検討して下さったことはお聞きしていますが、後段のところで、「学校に働きかけます」とありますが、市教委が主体的にどうするのかという大事な部分なので、「市教委においては、積極的に取り組んでおりますが、今後新たに成果目標の設定に向け検討を進める」旨、修正できないか事務局のお考えをお聞かせ下さい。

(百井部長) 学力に関わる成果の見方については、時間をかけて検討していくことが大切であると全体的には思っていますが、石狩市においては、委員長からお話をありましたとおり、学力の状況を子どもたちの全体的に言うと下位の部分を何とか真ん中に引き上げるとか、しっかり学力を定着していくことを視点に、それぞれ具体的な指標を既に設定して取り組んでいます。それを市の考え方としてとり進めていますので、道の関係と石狩市の関係をどのように見せていくのか、また、道教委において既に今回23年度の点検評価というのも最終版ではないかもしれません、出ているような状況も参考にしながら、また、明年度に向けて全体的に公表の部分の課題も、きっと、ついて回ると思いますので、点検評価の中というよりは、さらに学力全体の問題の中で検討していくべきではと思います。そういう意味では検討していくという部分については、異論ないと私は思っております。

(中村委員長) 事務局では、ほかの様々な分野ではよく整理して下さったと思

ますが、この点だけが私の思いとずれましたので、あえて言わせていただきました。他にございませんか。

(樋口教育長) 少し確認したいのですが、委員長がおっしゃったのは、今後、取り組むに当たっての成果目標をどうするかということを検討するという表現ですか。

(百井部長) この点検評価自体にダイレクトに道教委の求めているものをそのまま入れるのかどうかも含めて、学力全体で石狩市がどうしていくかということは、別に議論したほうがよいのではと思います。

(樋口教育長) 今、委員長の提案に対して、すると答えたのですか。しないと答えたのですか。

(百井部長) 検討することは、異議がないと。

(樋口教育長) ということは、原案のままということですね。

(中村委員長) 少なくとも「検討を進める」という趣旨で修正願いたいと思いますが。

(樋口教育長) 成果目標をどうするかということを検討することは、私は今の段階では言い過ぎなのではないかという気がするのです。道教委の考えているやり方を受けて、成果目標を何処に設定するかというのは、相当難しい問題だと思います。今後、プランの目標を検討するかということであれば、私は問題ないと思いますが、「成果の目標」をどうするかというのを検討するというのは、言い過ぎではないかと率直に感じたのです。

(中村委員長) 教育長が感じられているところは、私には理解するまでに至らないのですが、道教委が掲げている成果目標は、シンプルなもので「全国の学力平均以上を26年度までに目指す」というもので、道教委では、全国平均以上という目標は、全国どこの地域で学んだとしても学校指導要領の内容を身に付けることができるという、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る義務教育の趣旨に照らして設定したことであり、義務教育を授ける側にとっては、全国平均以上を身につけるようにすることが使命だと受け止めております。

今までCRDTで良かったのですが、今年の3月から北海道においては、全国平均以上を目指してみんなで取り組んで行こうとなつたことから、この機会に市民の皆さんに今後の方向性を示さなければ、「CRDTだけが成果目標で本当に良いのですか」とか、「全国学力・学習状況調査をどの様に位置づけ、どう活用しようと考えているのですか」などの疑問が生じることになります。このままで、市民の皆様に納得していただけるだろうか、ましてや、市議会に報告し各議員の方々のご理解が得られるのだろうかとの思いから提案しているのです。検討するのに少し時間が欲しいということであれば、私としても理解できますが、

(樋口教育長) 北海道教育委員会が今進めている全国平均以上を目指すことにつ

いて、私は何も否定するつもりはありません。石狩市教育委員会が子どもたちの確かな学力について、どういう課題を持って、どこを目標に進めていくかということを考えたときに、現在は石狩市では、子どもたちの学力の二極化が極めて大きいと、その二極化の底辺を引き上げることが、結果として石狩市全体の引き上げにつながるという、ある面では具体的に何処をどうするという部分について、この教育プランの中で、C R Tの下位の部分を引き上げるということで、これまでには、掲載しています。そこで、ただ単に全国平均以上ということより、仮に、底辺でなくて、違う何か目標があるという部分で、私は検討する余地というのは十分あるのだろうと思います。ただ単に全国平均以上というのは、北海道教育委員会においても全国平均ということを評価している訳ではないのだと思います。全国平均を目指して、どんな施策を講じていくか、その施策がある面では思ったとおりいっているのか、いっていないのかということを評価している訳です。そのことを考えたときにC R Tに加えて全国平均以上の学力を目指すために何処をポイントとして講じていくのかという「事業の成果指標」を持った方が、私は適當ではないかと考えております。

(中村委員長) 新たな課題への取組について、市民の方に分かり易く示していくことが、その時々の教育委員会及び教育委員の役割であり、使命であると思うのです。道教委が北海道の子どもたちが陥りやすい、つまずきやすいポイントを具体的に示し、今年の3月から26年度までを5段階に分けて、小学校6年生と中学校3年生だけでなく、小学校1年から中学校3年まで全てを対象に、取組を促しております。各学校では、それに準拠しながら自校の実態に即した具体的な取組ができる様になったのであります。今、北海道と違った目標をあえて議論する必要はないのではないかと思います。道教委は、全国平均以上を目指し、教職員の配置や加配措置等の様々な施策を展開しておりますが、石狩市も道教委の施策を活用して、学力向上や体力向上に向け、体系的に取り組んでおりますので、今後の方向性を市民の方にお示しし、ご理解とご協力をいただくことについて、今教育委員として議論すべきことであると思うのであります。

(伊藤委員) 委員長と教育長のお話をどちらもそうなのだろうと思って聞いていたのですが、それで私は、その辺りの疑問というより、先ず委員長の修正案のお話があった訳ですが、それで部長の答弁の後に教育長のお考えが出たのですが、そうすると教育長のお考えでは、どういう文面の表現になるのか、教育長のお考えですと、もともとここに載っている表現が教育長がよいと思われるのですか。今、この文面だけでは市民には分からぬ、教育長の思い、委員長の思いがこの文面を出した時には分からぬ訳ですよね。先ほど私も話したとおり、市民にどういう表現が今適切なのかということを考えたときには、委員長の表現はこうで、教育長の話でいくとこういう表現で、どちらがよいだらうと決めるという方がよ

いのではないでしょうか。

(樋口教育長) 全国平均以上に向かって行くのだということを目標とする成果目標の記述であれば、私は違うのではないかと思います。成果目標をどうするか、これから検討することについては、否定しませんが、全道目標を成果目標として入れることを検討するというのは、時期尚早ではないかと感じました。

(中村委員長) 全国平均以上を目指すという理念が、国民や市民に到底受け入れられないものであれば、教育長のおっしゃることも分かるのですが、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることは、本当に大事なことであり、各学年にふさわしい学力を授けるのが義務教育の役割なのであります。教育プラン策定時には、全国学力・学習状況調査の全国平均以上を目標とする北海道における基本理念が確立されていませんでしたが、本年3月からは、石狩市が様々な学力向上の施策を体系的に展開しているが、一体何を目指してやっているのですかというところに帰結するのであります。

(土井委員) 委員長の言っていることは、みんな分かっていると思います。今までもずっと言い続けてこられたので、しっかりと入っています。教育長が言っているのは、そういうことも踏まえた上で、今市教委として、本当に成果目標を立てることが、委員会としての考えにするかということだと私は押さえました。今まさに学力テストのことは、やっている最中ですよね。成果と課題と分析、それから目標をどうしていくか、そういうことをまさに今やっている途中ですね。1期2期ということで。そのことを含めて、道教委が示している目標に向かって頑張っているのです。その目標に向かってやっていることを、それでは石狩市ではどうやっていくかということを今考えている最中だと思います。学校ごとでも、それぞれ課題があるのです。でも石狩市教委としては目標を立てていく、あるいは、努力目標を立てていく、それは学校ごとで違うけれど、市全体としてまとめていく。ここで教育委員会としての仕事としての点検評価の中にそれを入れることは、それは、私も教育長と一緒にまだ早いのではないかと思います。

(中村委員長) それでは、何時になったら入れるのですか。

(土井委員) 学力検査の分析をして具体的な目標が出てきますよね。これは簡単なことではないのです。

(門馬委員) 私たちが今、成果目標を定めて、学校に通知していく訳ですね。それを今の段階では時期として難しいのではと思います。表現するとすれば、「積極的に働きかけます」は少し置いておいて、先ず、「道教委では、26年度の云々」は事実です。それを受け、各市教委が各学校と協議しながら、自分達の市ではこうだとか、学校ではこうだとかやっている最中だと思います。そういう時に、今、この点検評価報告書の中で成果目標を定めますというのは、今私たちのレベルでは難しいのかなと思います。

(中村委員長) 今直ちに「定める」と書くべきと言っている訳ではないのですが。

(門馬委員) では、委員長の案ではどういう文章になさるのですか。

(中村委員長) 先程も申し上げましたように、「今後新たに成果目標の設定に向け検討を進める」旨の表現ができないですかと言っているのです。設定に向けた検討すらできないのは、いかがなものかと思うのですが。

(門馬委員) 成果目標というのは、それぞれ具体的なものが、自ずと出てくるのではないでしょか。出ませんでしょか。

(中村委員) 私が言っているのは、市教委としての目標についてですが。

(門馬委員) C R Tは、C R Tで別ですよね。C R TはC R Tですよね。

(中村委員長) C R Tの記述については、そのままです。

(門馬委員) 全国学力・学習状況調査に関する記述ですよね。

(中村委員長) 全国学力・学習状況調査に関する記述がないまま、ずっと続けていくという訳にはいかないので申し上げております。

(門馬委員) 教育プランを作った後に、今の全国学力・学習状況調査が行われるようになりました。それでは、これをどう具体的に活かして、学力向上に結びつけていくのか、やっている最中ですよね。その途中で道教委が目標を出してくれました。それが、目標ではないですか。いわゆる成果目標そのものではないですか。

(中村委員長) 全国学力・学習状況調査については、全国平均以上を目標として設定し、それに向けて取り組んで参りませんかという話をしているのですが。

(門馬委員) 成果目標としては、その程度ではないですかね。

(中村委員長) 具体的には、全国平均以上を目指すということです。

(門馬委員) それは、書いてありますよね。それで十分ではないですか。

(中村委員長) ここには、道教委のことは書いてありますけど、市教委のことには触れていないのです。

(門馬委員) でも道教委の目標と市教委の目標とは同じではないですか。

(中村委員長) 私もそのように思うから言っているのですが。

(門馬委員) それでいいのではないですか。

(中村委員長) 「市教委は」ということから書き始めることが大切と考えます。

(門馬委員) 「市教委としても取り組みます」でよいではないですか。

(中村委員長) 「市教委も」でなく、主体は市教委ですので「市教委は」とすべきと考えますが。

(門馬委員) 道教委も取り組むし、市教委も取り組むのではないですか。

(中村委員長) 全国学力・学習状況調査について、市教委としては新たに成果目標に設定していない訳ですから、道教委と同じく全国平均以上を新たに成果目標にと申し上げているのですが。

(門馬委員) でも、道教委が取り組むということは、市教委も取り組むのですよね。

(中村委員長) そう思っておりますので、言っているのですが。

(門馬委員) でも、私はその程度で十分だと思います。この段階では。

(樋口教育長) 委員長がおっしゃっているのは、この成果指標の中に全国平均以上を目指すというフレーズを入れるということですね。

(門馬委員) そうしますと、例えば、成果目標を作ったら、来年度はここに出てくる訳ですか。

(樋口教育長) はい、全国平均以上を目指して石狩市が進んでいることは事実です。しかし、それに向かって、どういう手法を講じていくのか、今やっているのは二極化を解消するということで、下の層をいかに上げていくかを一つの目標としています。全国平均以上にするため、それでは、中の部分とか、高の部分をさらに上にするために何かをするという目標を立てて、ここに載せるのならば私は分かるのですが、ただ、単純にキャッチフレーズ的な形での、ここで全国平均以上を目指すというのは、全体の作りを考えた時には、違うのではないかと感じているのです。ですから、1年間かけて検討しましょうというのは、私はそれで構わないです。全国平均以上を目指すという目標の成果ということを入れることを検討するということは時期尚早ではないかと私は思います。

(中村委員長) 後段で教育長が言っていることと、今まで私が言ってきたことはそんなにズれていないですよ。あくまでも、「今後新たに成果目標設定に向け検討を進める」旨、表現できませんかと言っているのです。その成果目標の設定は何かと言えば、全国平均のことですが、今回全国平均という言葉はここに入れてないのです。

(樋口教育長) 全国平均以上という目標を成果指標に入れることは、今の段階では違うのではないでしょうかと思っていました。

(中村委員長) 今、教育長に気付いてもらえたのでよろしいのですが、事務局が示した案に対して、事前に私の意見を伝えていたのですが。

(樋口教育長) 何をどうするかが、よく分からぬ中で議論してましたものですから。

(百井部長) 最初に私が申し上げたところが不十分だったと反省していますが、先ず申し上げたのは、道教委が全国の平均以上を目指しているということは、誰も否定するものではないところです。一方で石狩市は、既に先ほど教育長が説明したように目的を持って、指標を示し手段も講じているという状況があります。したがって、これらのマッチングをどうしていくかは考える必要があります。また、道教委自体の点検評価ということも拝見すると、全国平均以上という具体的な指標設定はされていないこともありますので、それら全てのことを一回とらま

えて、石狩市でどのようなことを設定していったらよいか、検討していくことについてには、異議がありませんということです。さらには、委員長の先ほどの言葉を聞いていると、「成果目標」という言葉でおっしゃっています。成果指標ということになると、かなり具体的にイメージされてしまうので、今後、広い意味で学力についての見方といいますか、目指し方というものを検討していくというように、私は聞き取りました。もう一点申し上げますと、この点検評価というのは、単年度のものですので、教育プランの中で中長期的に設定されているものもありますから、総合的に時間をかけて検討した方がいいのではないかという考えが大前提にあるということは、先ほども申し上げたと思います。

(中村委員長) 全国学力・学習状況調査については、今年の教育委員会の点検・評価書の作成過程で避けて通るべきではなく、様々な意見交換を通じ今後の方向性を見いだすことが、大切であるとの思いから提起したところ、こうして意見交換を深めることができましたこと大変嬉しく思っております。

(百井部長) 委員長から提案ありました文面で、「成果目標の設定」という風に伺ったのですが、指標ではなくても、設定としますと、外の方が文面だけ見ると、また特定のイメージもあるのかなと思いますので、できましたら「成果目標などについて」などの表現で記載させていただければと思います。

(中村委員長) 各委員からのご意見を踏まえて、事務局で所要の修正をして10月25日の石狩市教育委員会外部評価委員会に、提案していただくことにご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、協議事項①につきましては、その旨の修正を図ることで了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 協議事項を終了します。

## 日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

### ① いじめに関する児童生徒調査（文部科学省緊急調査）結果について

(中村委員長) ①いじめに関する児童生徒調査（文部科学省緊急調査）結果につ

いて、事務局から説明をお願いします。

(西田センター長) 私からは、8月に実施しました文部科学省の要請に基づく、いじめ緊急調査結果について、ご報告します。資料の1頁をご覧願います。この度の調査は、大津市でのいじめが背景とされる生徒の自殺を文部科学省が重く受け止め、いじめの認知件数等を把握するために、全国の特別支援学校を含む小・中・高全校に対する緊急の調査です。本市におきましては、文部科学省経由で道教委から8月14日付で通知がありましたので、8月16日に各学校へ周知しております。これを受けまして、各学校は夏休み明けに、アンケートを実施し、聴き取り及びアンケート以外のいじめ把握を校内で精査し、8月末に報告を頂きました。6月に実施しましたアンケートとの違いは、小学1年生にも同様のアンケートを実施したことです。「1. いじめ把握のためのアンケート調査」ですが、(1)アンケート調査の実施児童生徒数は、小学生3,460人、中学生1,610人の計5,070人です。次に、(2)4月からアンケート実施日までに「いじめられたことがある」と答えた児童生徒数は、小学校331人、中学校56人の計387名となります。学年別は、資料の通りですが、小学生だけで約86%を占めています。アンケート実施前には、各小・中学校において、実施期日に余裕はありませんでしたが、子どもの状況を把握するよい機会ととらえ、特に小学校低学年では、些細なことでも、いじめられたことがある項目に○をするように話してから実施いたしております。このことで、小学生の「いじめられたことがある」と答える件数は増えますが、学校としては、子どもたちの状況をきめ細やかに把握し、初期段階での対応や、指導するチャンスであるととらえて、実施されております。次に(3)アンケート設問内における「その他」記載内容です。アンケート内に、「どんないじめをされましたか?」の設問がありますが、アからオまで、いじめの内容が書かれており、該当する項目に○をつけるようになっておりますが、「カ」として、「その他」の欄がございます。この、「その他」欄への記載された内容ですが、小学校では、「トイレでおされたり個室に入れられたりした」、「逃げられる」、「トイレを覗かれる」、「責められる」、「締め出される」、「しつこくちよっかいをされる」、「こそこそ話」などで12件、中学校では、「目の敵に」の1件でした。いずれも個別に事実関係も含め、聴き取りを行い、指導していただいております。その他に記入した子で、認知に至ったケースは、小学校1件、中学校1件です。次に、「2. いじめ問題への対応状況」の調査ですが、「いじめられたことがある」と答えた児童生徒に対しまして、ひとり一人から担任等が、聴き取りを行って、状況確認を行い、学校内で精査しております。場合によっては、当事者同士に対して、「その時の様子を詳しく聞く」、「自分・相手の悪いところは?」「相手に言いたいことは?」、「自分のしたことをどう思うか?」など、納得のい

くように話し合いを行ったり、事実を整理して、解決策と一緒に考えたりしております。また、ケースによりましては、保護者にも連絡し、学校の様子や指導内容を説明して理解を得るとともに、下校後の家庭での指導について、協力を求めたりしております。さらに、アンケートとは別に、これまで担任や他の先生方から見て、いじめにあたるものや本人や保護者からの訴えに対しましても、事実確認を行い、校内で精査をして報告いただいております。特に、個々の行為が、「いじめ」か「けんか」などの判断は、学級担任のほか、中学校ですと、教科担任や部活動等の先生などが児童生徒の仲間意識や人間関係の変化に留意しつつ、日頃の当該児童生徒の行動などを見極めたうえで判断しております。こうした対応を経て、いじめとして認めた件数は、小学校13件、中学校33件、計46件であります。学年別内訳は、資料の通りですが、特に小学校におきましては、「いじめられたことがある」と答えた331人の児童に対し、認知が13件となりますことから、子どもたちの状況をきめ細やかに把握し、初期段階で対応や指導をされたものと捉えております。また、次の頁になります。重複いたしますが、認知した46件のいじめの態様につきましては、「冷やかしやからかい」、「悪口や脅し文句」、「嫌なことを言われる」が29件と一番多く、続いて、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたり」などとなります。(2)認知したいじめの現在の状況ですが、46件中、「解消」は33件、「一定の解消が図られたが継続支援中」が、5件、「解消に向けて取組中」が、8件です。4月から6月実施時は、22件の認知件数であり、4月から8月実施時は、46件となりますことから、6月から8月までは、24件の認知件数ということになります。この調査報告は8月末でしたので、今月に入りまして該当校に再度確認いたしましたところ、「継続支援中」の5件、「解消に向けて取組中」の5件につきましては、いずれも解消しているとの報告を頂いております。従いまして、現在、3件がいまだに解決に至らず、「解消に向けて取組中」とのことであります。6月時の22件の認知は、既に解消されておりましたが、見守りを続けていく中で、この度の実施において再度認知に至った件数は、4件ございました。これらの件は、4件とも解消となっておりますが、コミュニケーション不足でなかなか人間関係がうまく築けないといったケースでありますことから、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行っていただくようお願いしております。また、先に説明しましたアンケート設問内における「その他」記載におきまして、小学校12件、中学校1件をご報告いたしましたが、この中で認知に至りましたのは、小学校1件、中学校1件であります。小学校におきましては、5年生の男子児童ですが、記載内容が「給食のときにいたずらされる」との内容でしたので、担任が本人から話を聴き、該当の子どもに指導するとともに、保護者にも指導した経緯を説明し、現在はそのような行為は行われていなく、「解消」と位置付けておりますが、

引き続き見守りをお願いしております。もう1件の中学校のケースは、中学2年の男子生徒で、記載内容が「目の敵に」とのことですが、嫌がらせなどをする生徒が数名おり、これについては特定されております。このケースは、現在も「解消に向けて取組中」の1件でありまして、学校としてチームを組み、取組を行っている最中です。現在、クラスに1・2名の教員がTTとして入っており、粘り強く指導を行っております。小・中学校では、いじめに特化せず、毎月定期的に生徒指導部が中心となり、学年で児童生徒の状況について情報交換を行っており、周知が必要な案件については、朝の会や職員会議で報告して、一部の先生だけではなく、校長・教頭も含め、教職員全員が状況を把握しております。さらに保護者も含め、学級や学年で対応が難しい場合は、校長、教頭やスクールカウンセラー、養護教諭等がメンバーとなる「生徒指導委員会」などを開き、当該児童生徒の様子などを情報共有するとともに、今後の対応策について、話し合っております。場合によりましては、教育支援センターはじめ、こども相談センター等の関係機関とも連携しながら、取り進めている現状あります。次に、「3. いじめ問題に対する取組」ですが、市教委といたしましても、8月に改めて、いじめ問題への取組の徹底を図っていただくため、指導の方針を改訂し、校長会・教頭会を通じて指示や協力を求めたところあります。また具体的な取組といたしましては、9月13日に「いじめの理解と学校に求められる対応」と題しまして、教職員向けにセミナーを実施させていただき、管理職をはじめ、生徒指導担当の先生等、全校より参加いただきました。また、教職員に対しまして、いじめの予防・対応のポイントなどを記載した冊子を8月27日に全教職員へ配布させていただきました。また、いじめをなくすためには、子どもたち自らが「いじめをしない」という意識が必要であり、そのためにも、子どもたちが自ら、いじめについて考える取組が重要であるため、具体的な取組を行っていただくよう、お願いしております。既に、児童会、生徒会が中心となり、いじめ撲滅川柳、いじめ標語づくり、やさしさ習慣などの取組を実施しております。また、地域を含め外部の方からの意見をいただくことも大切な取組であることから、各学校で設置されております「学校支援推進員」を招集していただき、いじめに関する各校の取組の現状をお話しいただき、率直なご意見をいただく機会をつくっていただくよう、お願ひいたしました。これからのお取組といたしましては、先ほど教育長からもお話をされましたとおり、これまでの教育委員会の取組や学校現場の実情を十分に把握したうえで、課題を明らかにして、学校と教育委員会が共通理解のもとに、より実効性のある対策を検討するために、校長会、教頭会から、小・中それぞれ2名ずつ選出いただき、「いじめ問題対策会議」を開催し、年内に3回程度会議を実施してまいります。既に第1回目を9月24日に実施済みです。保護者への啓発活動といたしましては、10月13日に予定しております市P連研究

大会の開会式におきまして、お時間をいただき、「家庭生活でのいじめのサインの見つけ方、学校との連携協力等」と題しまして、石狩教育局より指導主事をお招きし、説明をする予定であります。これからのお取組につきまして、これまでにもまして、学校と市教委が連携を密にしながら、いじめ問題に取り組んでまいります。また、今回の調査では、児童生徒に対する調査のほかに、教育委員会、学校の取組状況についての調査を実施しておりますので、併せてご報告させていただきます。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(土井委員) 6月実施と8月実施を比較すると増えたということで、学校での色々な取組も大変だったのだろうと想像します。2点程お伺いします。1点目ですが、小学校の1件の5年男子の「給食のときにいたずらされる」について、給食時間というのは、子どもたちの人間関係の把握や生徒指導の面でとても重要な時間で、その辺が先生によく見えるので、先生方には、この給食の時間のこどもたちの様子をしっかり見て欲しいというのが、私の希望です。給食時間というのは、忙しい先生方にとって、息抜きの時間でもあって、大変申し訳ないのですが、その時間を大切にして欲しいです。いじめ問題の早期発見につながるというが結構あるので、給食の時間での人間関係の把握について校長などに伝えて欲しいです。ただ、先生方のゆとりがなくなってしまうという面での配慮もしてあげたいという気持ちもあるのですが。2点目ですが、学校だよりを見ていると何校か、いじめの問題を書いていました。やはり、そういう意味で、今回のことと契機に学校は取組をしてくれていると感じました。やはり、大きな学校が特に書いていて、逆に小さい学校はそれほど問題もないかもしれませんね。みんなが取り組んで、家庭への働きかけもしていますし、メッセージを載せている学校もあるなど大変素晴らしい取組をしていただいている。その中でひとつ気になったが、緑苑台小学校で、保護者会が開催されたと書いてあったのですが、これはいじめとは違う問題行動の関係なのですが、保護者会で色々意見が出て、校長がこれからこういうことを肝に銘じて進めていくと書いているのですが、これに対しては、教育委員会はどんな関わりがあったのですか。

(百井部長) 緑苑台小の件ですが、いじめの問題と直接とは伺っておりません。ただ、学級経営上で、クラスの問題だけではなくて、学年、学校の問題として取り組んでいると、そこに教育委員会、特に教育支援センターや私たち事務局も入って保護者のご意見を伺う機会を既に作って、さらに今日も作られるという情報を聞いていますので、それらを受けて、さらに具体的に関わって行くなど、一緒に取り組んでいる状況にあります。

(西田センター長) 1点目についてですが、小学校5年男子の状況としましては、好き嫌いが多い子で、給食を食べている時に、少し、いざこざみたいなことがあったと。周りでは、食べさせようということで、嫌いな物も食べるんだよということで行っている行為が、本人にしてみると、ということでしたので、先ほどもご説明させていただきましたように担任で話を聴き、指導の内容についても保護者に説明させていただいて、ご理解をいただいて事を進めているということあります。土井委員ご指摘のとおり、いじめ発見のポイントといいますか、チェックとしては、給食時間もとても大切な時間であるということで、既に各学校には、いじめ発見のポイントということで、それぞれ登下校も含め、当然授業中もそうですが、朝の会、帰りの会、放課後という中に、休憩時間、給食時、清掃時ということでのチェックポイントも配布しておりますので、改めて機会をとらえ、再度例示も含めお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### 報告事項①を継続審査とする件について

(中村委員長) 去る8月20日の臨時会で、10項目にわたり質疑をさせていたいた経緯もありますので、発言をさせていただきますが、今回の文科省の調査は、「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」でありましたが、今回の報告では、前段の「いじめの問題に関する児童生徒の調査結果」のみとなっています。私共は、いじめ問題に関する児童生徒の調査結果のみならず、少なくとも「石狩市教育委員会及び各学校の取組状況に係る緊急調査結果」をも踏まえて、いじめ問題に関し総合的な知見に基づいて、いじめ問題に取り組む必要があろうかと考えております。

このため報告事項①については、次回の会議に継続審議とするよう提案をいたしたいのですが、事務局のお考えをお聞かせ下さい。

(西田センター長) 委員長ご指摘のとおり、この度の報告では、教育委員会と学校の取組状況の結果については報告しておりませんので、実施はしておりますけれど、詳細について報告はしておりませんので、改めまして次回の教育委員会会議までに内容を精査し、報告させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(中村委員長) なお、次回の会議から2名の委員が交代となりますことから、新たに2名の委員からもご意見がいただけるよう、今回の児童生徒の調査結果も含め、教育委員会及び学校の調査結果について、所要の資料を添えて、ご報告いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(西田センター長) 委員長仰せのとおり今回報告した内容を含めまして、一括してご報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(中村委員長) なお、2頁の下段に、(1)これまでの取組 ①指導の方針を改訂し、各学校に通知したとありますが、これについても次回会議に「指導の方針」について、新旧対照表を資料として提出し説明をお願いします。私共は、指導方針などについて共通認識の下に、いじめ問題にしっかりと向き合って参りたいと思っております。それ以外でも事務局から積極的に資料を提出し、説明していただきたいと思いますが、その点についてもよろしいでしょうか。

(西田センター長) はい、分かりました。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の①を継続審査とすることにご異議ございませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、それでは報告事項の①を継続審査とすることに決定いたしました。

## ② 第57回（平成24年度）石狩市民文化祭の開催について

(中村委員長) ②第57回（平成24年度）石狩市民文化祭の開催について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 私から、石狩市民文化祭第57回の開催について報告いたします。資料の3頁をご覧願います。石狩市、石狩市教育委員会、石狩市文化協会の主催、主管を石狩市民文化祭実行委員会として開催をいたします。概要ですが、「えがお」をテーマとし、市民発表部門では、展示が、10月19日から21日の3日間花川南コミュニティセンターにおいて、記載のとおり展示をいたします。舞台につきましては、10月20日の土曜日、21日の日曜日2日間花川北コミュニティセンターで伝承芸能、フラダンスなどの内容で実施予定です。厚田区では、11月11日の日曜日、浜益区では、11月4日の日曜日に舞台、展示部門それぞれの記載の内容で実施される予定です。概要は以上ですが、今年度の特徴といたしましては、南コミセンにおきまして、今回初めて浜益の写真サークル、手芸サークルの展示をすることとしており、また、厚田の文化芸術の取組として、アクアレールについてパネル展示をするほか、受賞作品の展示を予定しています。このように地域間交流が広がりを見せてています。4頁目になりますが、連携事業として、クリスマスコンサートを12月15日、共催事業といたしまして第25回のいしかり菊花展が11月1日から3日、協賛事業として、第15回オータム

コンサートを花川北コミュニティセンターにおいて、10月6日土曜日14時からの開催となっています。委員の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが各会場で市民の皆様の日頃のご努力の成果を是非ご覧願いたいと存じます。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問がありませんので、報告事項の②を了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の②を了解しました。

### ③ 第13回（平成24年度）図書館まつりの開催について

(中村委員長) ③第13回（平成24年度）図書館まつりの開催について、事務局から説明をお願いします。

(板谷副館長) 5頁の第13回図書館まつりの開催について、ご報告します。趣旨は、図書館ボランティアや関係団体との協働により、読書活動の推進を図るということで行っています。テーマは、楽しい、わくわくするということを考えて、「どうぶつ」ということになりました。「みんなでいこうよ 図書館どうぶつえん」というタイトルで開催します。主催は、石狩市民図書館、企画・運営は、図書館まつり運営委員会となっていまして、5月から月1回のペースで運営委員会を開催して進めています。開催期日は、平成24年10月27日土曜日から10月28日の日曜日までとなっております。主な内容は、27日には、今回初めて取り組みました「調べる学習コンクール」の表彰式も開会式に併せて行います。それからテーマの動物にあわせて、「円山動物園の見どころ」ということで、円山動物園飼育員の方に来ていただいて、講演会を行います。それからおはなし会ですが、今回新たに石狩に来たALTの人たちにも協力をいただいて、英語のおはなし会なども行う予定です。28日ですが、人形劇やトーンチャイムの演奏といった催しもございます。両日開催の部分では、今年の特色なのですが、今話題となっています電子書籍の体験コーナーを閲覧室内に設けて、皆さんに見ていただくことを予定しています。今日、緑色のチラシもお配りさせていただいておりま

すので、そちらに詳しい時間なども載っておりますので、是非来ていただけましたらと存じます。よろしくお願ひいたします。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問がありませんので、報告事項の③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の③を了解しました。

#### ④ 通学路の交通安全の確保に係る緊急合同点検の結果について

(中村委員長) ④通学路の交通安全の確保に係る緊急合同点検の結果について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 報告事項4 通学路の交通安全確保に係る緊急合同点検の実施状況について、ご説明いたします。本件につきましては、6月の教育委員会会議で取組について、報告をさせていただきましたが、このたび、合同点検を終えたことから、概要をご報告するものです。「1. 目的」については、本年4月以降、本州で登下校中の児童等が被害にあう痛ましい事故を踏まえ、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携し、実施要領に基づき、関係機関による通学路の安全点検を行うものです。「2. 対象」は、公立小学校の通学路となっておりますが、本市では中学校の通学路も対象に加えています。「3. 実施内容と今後の予定」ですが、(1)の学校による危険箇所の抽出では、各学校が点検を実施した結果、小学校9校、中学校4校から30箇所が危険箇所としてあげられました。「(2)合同安全点検の実施」として、①に記載の4日間に②学校、保護者、地域住民、道路管理者、北警察署、教育委員会が参加して、行いました。③対策必要箇所については、30箇所のうち、地域別の表にあります28箇所となりました。内訳として、横断歩道や信号機の設置など警察の所管に関わるものが多くなっています。1箇所につき、横断歩道と信号機の設置といったように、複数の対策を要望する場合がありましたので、要望件数の合計が35箇所となっています。「(3)今後の予定」として、具体的な対策案を、点検を実施した関係者が協議し、11月末までに最終的な方向性を決定することとしています。説明は、以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(伊藤委員) 緊急合同点検なので、少し違う話になってしまうかもしれません、最近報道で見たのですが、携帯電話を操作しながら自転車に乗っているという事案を警察が取締りを強化するという話を耳にしていまして、花川のまちを歩いていても、そういった事案も見受けられるのですが、危険箇所もそうなんですが、情報として、学校や教育委員会単独ではなかなか捉えきれないですが、危険な場所もあるけれど、危険な行為についても何か情報提供受けて委員会の中で、情報提供していただければ、色々発想や何かが広がるのではと思いますので、要望します。よろしくお願ひします。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の④を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の④を了解しました。

#### 報告事項⑤の審査を秘密会とする件について

(中村委員長) 報告事項⑤につきましては、平成24年度全国学力・学習状況調査に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項但し書きに基づき、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

#### 日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局から何かございませんか。

なし

(中村委員長) 委員の皆様から何かございませんか。

なし

### 退任の挨拶について

(中村委員長) 私から、提案させていただきます。10月11日付けをもって退任される樋口教育長及び、10月19日付けをもって退任される伊藤教育委員長職務代理者から、退任のご感想なり後に続く者への思いなどをお聞かせ願いたいと思います。つきましては、樋口教育長かお願いします。

(樋口教育長) ひと言お礼の言葉を申し述べさせていただきたいと存じます。私は、平成21年6月に就任いたしましたが、来月の11日をもって任期を満了し退任することとなりました。就任以来、業務を進めるに当たりまして、歴代の委員長・委員の皆様のご支援、そして事務局の皆様には大変ご苦労、無理をかける中で何とか業務を進めてこられました。感謝とお礼を申し上げます。私自身、これと言って誇れるものはありませんけれども、やはり、子どもたちが大きな事故、あるいは命に関わるようなことがなかったというのが、率直に先ず、一番うれしいところと感じています。今日も学力の関連に対して色々なご議論をいただきましたけれど、子どもたちの学力あるいは体力、さらには生活習慣等々も含めて、あるいは社会教育という面も多岐にわたりまして、現在、教育行政や学校に求められている役割、あるいは、これからさらに進んでいくにあたり多くのことが、求められております。やはりその為には、教育委員、そして事務局の皆様方と課題を一つひとつ協議していく、積み重ねる中で整理していくことに他ならない訳で、これまでにもまして、その点につきましては、熱心な議論あるいは、専門的な協議と併せて、効率的な教育委員会運営というようなことをあわせた中で、それぞれ取り組んでいただければと思います。新しい委員会体制の中で、これまでの課題を一日も早く解決していただきたいと念願いたします。これまで皆様方のご苦労とご支援をいただいたことに感謝を申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきたいと存じます。どうも長い間ありがとうございました。

(中村委員長) 樋口教育長におかれましては、私ども教育委員が策定した教育プランに基づき、成果指標の達成や様々な教育課題の解決に向け、市民の方々のご理解とご協力が得られるよう、意見交換を積み重ねて決定した基本方針や重点施策の実現を目指し、財政再建計画期間の厳しい財政環境にも拘わらず卓越した手

腕を発揮され、学力や体力の向上に向けた様々な施策に取り組まれたほか、教育支援センターの設置やいじめ問題などの危機管理対策、さらには学校耐震化対策など、石狩市教育の明るい未来の構築に向け、取り組まれた功績は誠に大きく、心から敬意と感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

(伊藤委員) 4年間、大変お世話になりました、二足のわらじを履いていたような4年間でした。私としては、ようやく今頃になって活動量が圧倒的に足りなかったと反省しているところが非常にあります。そうは言いましても、考え方は子どもたちのためにということで、というより、自分の子どものために、この石狩市を何とかよいまちにできないかという思いでやって来た4年間だったのかなと思います。今後は、まだ子どもも石狩市に住んでいまして、さらに孫がいるものですから、今度は孫のために石狩市が住みよいまちであるように、まだ私ももう一足のわらじはすぐには脱がないものですから、そちらも一生懸命がんばって、この石狩市、花川が住みよいまちにさらになるよう、仕事も地元でも色々活動できるところは活動させてもらって頑張っていきたいと思います。これからも色々と、あちらこちらでお顔を合わせることもあると思いますので、是非ひとつお声をかけていただいて、私も健康に十分注意して、皆様のご多幸をお祈りしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(中村委員長) 伊藤教育委員長職務代理者におかれましては、保護者枠の最初の委員としてPTAの視点から、市民目線で家庭教育、学校教育を始め、文化・芸術・スポーツなどの社会教育やユネスコなど各般にわたり、識見豊かなご意見をいつも明るく展開されて、石狩市の教育の進展に多大なご貢献を賜りまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(中村委員長) 以上で、日程第6　その他を終了します。

## 日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、10月26日の金曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

## 【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

### 議案第3号 石狩市教育委員会職員の懲戒処分について（秘密会）

(中村委員長) 日程第2 議案第3号 石狩市教育委員会職員の懲戒処分について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第3号 石狩市教育委員会職員の懲戒処分について、別紙のとおり処分したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第6号に基づき、議決を求めるものです。詳細の内容につきましては、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 議案第3号の資料（当日配布）により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第3号について、ご質問等ありますか。

### 質疑等省略

(中村委員長) 議案第3号については、原案どおり可決ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案の審査を終了します。

### 報告事項⑤ 平成24年度全国学力・学習状況調査について（秘密会）

(中村委員長) 日程第5 報告事項⑤ 平成24年度全国学力・学習状況調査について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) 報告事項⑤の資料（当日配布）により説明。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑等省略

(中村委員長) 報告事項の⑤を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の⑤を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

### 閉会宣言

(中村委員長) 以上をもって、9月定例会の案件は全て終了いたしました。  
以上で、平成24年度教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

### 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年10月26日

委員長 中村照男

署名委員 門馬富士子